

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2023年度

施策			項目	施策内容	実績	進捗管理	
					R5年度		
					2023年度		
1	お客さまサービスの向上	1	より一層のお客さまの利便性の向上	＜①新たなサービスの導入に向けた取り組み＞ スマートメーターについて、課題等の検証を行い、導入に向けた取り組みを進める。	継続実施	→	スマートメーター導入に要する概算費用を算出したが、導入費用が高額であるため、現状では検針員による検針を継続する。引き続き、検針困難地区限定に導入するなど費用対効果を勘案しながら別の方法を検討する。
		2	効果的かつ積極的な広報・広聴活動	＜①広報活動の充実＞ 応急給水訓練、水道施設・管路の耐震化などの危機管理に対する取り組みや応急給水拠点等について、ホームページなどで周知する。また、ホームページについて、記載内容の検討・見直しを適宜行い、動画による事業の紹介や応急給水訓練の様子など、コンテンツの増加を図る。	継続実施	→	水道部HPの「よくあるご質問」の内容について見直しを行い、お客さまが見やすくわかりやすいページにリニューアルを行った。
				＜①広報活動の充実＞ 災害時の情報提供及び平常時からの防災情報提供については、市の危機管理担当部局や広報担当部局と連携して対応する。	継続実施	→	広報いばらきにおいて家庭での備蓄水の備えについて啓発を行ったほか、令和5年10月に危機管理課が開催する地域の自主防災会の研修会に参加し、耐震性貯水槽の運用方法について説明を行った。
				＜①広報活動の充実＞ 広報誌、水道使用量・料金お知らせ票のほか、SNSなどの広報媒体を活用し、水道について関心の高い項目を中心に情報発信を行う。	継続実施	→	水道部HPの「よくあるご質問」に「災害に備えてのQ&A」や「水道についてもっと知ろう!!Q&A」などを新たに作成し、情報発信を行った。
				＜②各種イベントの充実＞ 各種イベントに出展し、水道事業のPRや給水車を用いた応急給水体験を行っていく。また、利き水体験などを通じて安全でおいしい水道水の啓発活動を行っていく。また、内容の見直しや開催手法等の検討を行い、情報提供の充実を図る。	継続実施	→	立命館DAY、環境フェアに出展し、水道事業のPRや、利き水によるおいしい水道水の啓発活動を行った。
2	経営基盤の強化	1	更新需要の増加に対する財源の確保	＜①適正な財源の確保の検討＞ 資金残高を13億円以上と設定し、これまで以上に経営の効率化を行う。 ■目標 資金残高 2032年度 13億円以上	継続実施	→	資金残高は目標額を上回っていることから、計画通り推移している。
				＜①適正な財源の確保の検討＞ 今後の事業環境に対応した適正な料金体系のあり方について、検討を行う。	継続実施	→	口径別の需要構造や大口使用者の動向、地下水利用などの現状について把握を行った。 令和6年度中に、現行料金分析などの検討を下水道等事業と合同で行う予定。また、令和9年度のビジョン・経営戦略の中間見直しに向けて、令和8年度に財政収支シミュレーションの検討を実施する予定。
				＜①適正な財源の確保の検討＞ 廃止した水道施設用地について、今後も適正な価格での有償処分を原則としつつ、残存施設の撤去経費を含めたトータルコストを考慮し、今後の利活用の方策を検討する。	継続実施	→	市長部局と連携し、民間提案制度のテーマ設定を行い、HPで提案募集を行った。令和6年度も引き続き実施する予定。
		2	より一層の経営の効率化	＜①包括委託の推進＞ 経営の効率化を図るため、十日市浄水場中央運転監視業務やお客さま窓口業務について、包括委託を推進する。	一部実施	△	中央運転監視業務については、より一層の経営の効率化を図るため令和3年5月から24時間委託による監視を行っている。今後も委託による24時間監視を行っていく。 また、営業課窓口の包括委託に向けて、令和6年度に事業者選定を行い、令和7年度から窓口業務の包括委託を実施する予定。
				＜②他事業体との連携の検討＞ 資材などの共同管理等、大阪府内の他事業体との水平連携を図る。	継続実施	→	大阪広域水道企業団の水道施設最適化検討会において、水道施設の共同利用等による統廃合案を検討しているほか、府域一水道に向けた水道のあり方協議会において、指定給水装置工事業者の指定に係る事務の共同化について検討を進めている。
3	組織体制の強化	1	計画的な人材育成による技術力の継承・向上	＜①研修内容の充実＞ 引き続き、OJT、課内研修、水道技術に関する講義、現場作業などのマニュアル化（文書化・映像化）を行い、情報共有する。	継続実施	→	令和7年度からの窓口包括委託に向けて、受付等の業務や停水にかかる業務などについて、順次マニュアルの作成を進めた。 また、技術力の向上を行うため、水道施設を管理する上で必要な資格の取得を行っている。
				＜①研修内容の充実＞ 経験年数や職階に応じ必要な研修の受講や勉強会などを通じて将来の水道事業を担う人材の育成・確保に努める。	継続実施	→	職員の能力・技術向上に向け、地方公営企業における消費税会計実務研修やキャッシュ・フロー計算書基礎講座、企業団水質管理研修会など、水道事業に関する専門知識・技術に係る外部研修を受講した。
				＜②技術継承が可能な組織体制の構築＞ 定期待人事異動において、若手職員や水道経験が浅い職員と熟練職員の人員配置を見直すなど、年齢構成の平準化を図る。	継続実施	△	年齢構成において水道部職員の平均年齢が46.4歳と高齢化が進んでいるため、今後とも人事課と連携を図り若年層の人員配置を見直していく。
4	環境への配慮	1	CO ₂ 排出削減と再生可能エネルギーの導入促進	＜①CO ₂ 排出削減の推進＞ 各種設備の省エネルギー運用を心掛けていくとともに、ポンプ設備の更新時には、消費電力が少ない高効率モーターを使用した省エネ型機器を積極的に採用するなど、CO2排出削減を推進する。	継続実施	→	西穂積配水場において令和9年度から行うポンプ設備等の更新において、高効率モーターを使用するための準備を進めている。
				＜②再生可能エネルギーの導入促進＞ 小水力発電設備の導入を推進する。	未実施	△	令和6年度に受水エネルギーを利用した小水力発電事業を西穂積配水場で実施する予定。

「茨木市水道事業ビジョン・経営戦略」のフォローアップ（進捗管理）2023年度

施策		項目	施策内容	実績	進捗管理	
				R5年度	(評価凡例) ○：当該年度において計画期間内の目標を達成 △：当該年度において計画期間内の目標は未達成が続いているが、目標年度(2032年)において達成できる見込み ×：目標年度(2032年)において目標を達成できない見込み →：継続実施している ―：主に外的要因による影響を受けたもの ※具体的な数値目標の設定がない項目については、取り組み内容を考慮し、個別に評価する	
				2023年度		
5	水道施設の適切な維持及び更新	1	自己水源の安定的な水量の確保 ＜①自己水源の安定的な水量の確保＞ 計画水量（12,000㎥/日）を確保するために、井戸の洗浄や浚渫、掘替え工事などを計画的に実施し、取水量の回復に努める。 ■目標 十日市浄水場（深井戸）の取水量 2032年度 12,000㎥/日	8,447㎥3/日	△	自己水源の水量の確保のため、井戸の浚渫を行い8,447㎥3/日を取水した。 今後井戸の掘替等を行い、2032年度までに12,000㎥3/日の取水量を回復する予定。
		2	水道施設の適正配置及び長寿命化 ＜①適正配置の検討＞ 清阪浄水場及び清阪配水池については、電気計装設備の老朽化状況に合わせて廃止し、下音羽配水池からの配水に切り替える。また、馬場中継ポンプ場及び梅原加圧ポンプ室については、彩都東部地区の進捗状況に合わせて、泉原配水池からの配水に切り替える。 ■目標 統廃合する施設数 2032年度 4施設	継続実施	→	清阪浄水場及び清阪配水池は、現在のところ設備の老朽化が進んでいないことから継続して運用している。また、馬場中継ポンプ場及び梅原加圧ポンプ室は、彩都東部地区の開発に合わせ、廃止について開発事業者との協議を踏まえ判断していく。
				＜②水道施設・設備の長寿命化＞ 水道施設・設備の定期点検や補修等を実施し、長寿命化を図る。	継続実施	→
		3	管路更新など継続的な老朽化対策の推進 ＜①優先度に応じた管路更新＞ 計画期間内に約59kmを更新する。 ■目標 管路の更新率（2023年度からの累計） 2027年度 4.0％ 2032年度 7.3％	0.79%	→	令和5年度は、6,378mの管路を更新し、更新計画対象管路の更新率は0.79％となり、目標値である（0.6～1.0％）を達成し計画通り推移している。 今後も継続的な管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。
＜②アセットマネジメント手法を活用した中長期的な管路更新＞ アセットマネジメント手法を用いた中長期的な管路更新を着実に実施する。	継続実施			→	令和5年度は、0.79%の管路を更新し目標値である年間更新率（0.6～1.0%）を達成した。 引き続き、継続的な管路更新に取り組んでいく。 また、計画と実績の著しい乖離が発生しないように、進捗管理を行い、収支バランスを整えていく。	
6	水道施設の耐震化の推進	1	耐震管の整備 ＜①管路の耐震化＞ 年々着実に管路の耐震化を進める。 ■目標 管路の耐震管率 【全体】 2027年度 30.3％ 2032年度 33.5％ 【内、基幹管路】 2027年度 59.4％ 2032年度 63.0％	【全体】 27.3％ 【内、基幹管路】 53.6％	→	令和5年度は、管路の耐震化については、6,378mの管路を更新し、目標に向け順調に推移している。 今後も優先度に応じた管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。
			＜②重要給水施設管路の優先的な耐震化＞ 計画期間内に35重要給水施設への管路の耐震化を行う。 ■目標 管路の耐震化済み重要給水施設数 2027年度 28/41 施設 2032年度 35/41 施設	23施設	→	令和5年度は、3施設（茨木みどりヶ丘病院、消防本部（合同庁舎）、春日丘小学校）の重要給水施設への管路の耐震化が図れたことにより、合計23施設の耐震化が完了した。 今後も計画的な管路更新に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。
			＜③水管橋の耐震化＞ 十日市水管橋については、耐震補強工事を進め、戸伏水管橋、学園町水管橋については撤去を検討していく。なお、撤去までの間は5年毎の点検と状況に応じた修繕を実施する。	一部実施	△	令和5年度は、市内にある3水管橋のうち、十日市水管橋の耐震補強工事を行った。 戸伏水管橋については、令和6年度以降の撤去に向け準備を進めている。また、学園町水管橋については老朽化の進行状況により撤去の判断を行う予定。
7	危機管理体制の強化	1	応急給水及び復旧体制の強化 ＜①応急給水及び復旧体制の強化＞ 毎年、危機管理マニュアルのレビューを行い、必要に応じて配備体制の変更や想定被害の追加等内容の見直しを行う。	継続実施	→	令和5年度にレビューを行い、今後の方針について検討を行った。 応急給水については、給水機能の更なる強化を図るため、避難所の受水槽に蛇口を設置することを想定し小学校26か所における受水槽の調査を行った。令和6年度は、受水槽の蛇口設置について関係課と協議する。
			＜①応急給水及び復旧体制の強化＞ 災害時の復旧活動に必要な資機材や浄水場等で使用する薬品の調達確保、応援協定を締結している委託業者等との災害時共同訓練の実施など、危機管理体制の強化を図る。	一部実施	△	薬品の備蓄は1か月分を確保している。委託業者に危機管理マニュアルを作成してもらい、機器管理体制を構築している。また、令和7年度の営業課の窓口包括委託の開始に合わせて、委託業者等との共同訓練の実施を検討していく。
			＜①応急給水及び復旧体制の強化＞ 水道部庁舎について、現庁舎から耐震化された建物への移転を進める。	未実施	△	令和6年9月に耐震化された合同庁舎に移転予定。
			＜②職員に対する防災訓練の実施＞ 水道施設を維持管理する上で必要な運用マニュアル等を整備する。	継続実施	→	施設の運転マニュアルは整備済みであり、災害時における運用についてはタイムラインの作成や訓練等を行っている。また、管路等の巡視・点検について、マニュアルに基づき順次実施している。
			＜②職員に対する防災訓練の実施＞ 緊急遮断弁の点検整備や応急給水栓の組立訓練、疎通能力維持作業、系統切り替え等の災害時に対応するための訓練を年1回以上実施する。	継続実施	→	緊急遮断弁の巡視・点検について、マニュアルに基づき順次実施している。また、危機管理課が開催する地域の訓練に参加し、耐震性貯水槽からの手動ポンプの設置を行い、給水訓練を行った。
			＜②職員に対する防災訓練の実施＞ 実際の災害を想定した机上訓練などの水道部独自の訓練のほか、日本水道協会や大阪広域水道企業団等の関係機関と連携した様々な形の訓練を実施する。	継続実施	→	応急給水班において令和5年9月に給水車運用訓練を実施したほか、日本水道協会や大阪広域水道企業団等の関係機関と連携し、令和5年10月に情報伝達訓練及び応急給水訓練を実施した。
		2	災害時におけるお客さまとの連携 ＜①お客さまとの共同訓練の実施＞ 市・地域が主催する防災訓練等への参加を通じて、お客さまとの応急給水訓練を行い、災害時の応急給水方法や家庭内での備蓄水の必要性について周知する。	継続実施	→	令和5年10月に危機管理課が開催する地域の自主防災会の研修会に参加し、耐震性貯水槽の運用方法について説明を行った。
				＜①お客さまとの共同訓練の実施＞ 災害時連携への取り組みとして、避難所となる小中学校や救急病院などの重要給水施設との連絡体制を構築し、共同訓練を実施する。	未実施	△
		3	危機管理に対するさらなる取り組みの推進 ＜①浸水対策＞ 浸水対策基本計画に基づき、十日市浄水場内にある施設について、浸水対策工事を順次進める。	実施済	○	令和6年3月に十日市浄水場内の浸水対策工事が完了した。十日市浄水場の浸水時においても、企業団からの受水及び送水機能を維持することが可能となった。
				＜②バックアップ体制の構築＞ 豊川配水池からの配水ができなくなった場合に備えて、大阪広域水道企業団の災害対策連絡管を活用するための管路を整備する。 ■目標 バックアップ率 2027年度 71.0％ 2032年度 81.0％	70.7	→
＜③感染症等の新たなリスク要因への対応＞ 新興感染症等の新たなリスク要因に対応していくために、「茨木市水道部新型コロナウイルス対策事業継続計画」の見直しを、危機管理マニュアルのレビューとあわせて実施する。	未実施			△	令和5年度には新たなリスク要因は見つからなかったが、今後とも社会情勢の変化に留意しながら、必要に応じて「茨木市水道部新型コロナウイルス対策事業継続計画」の見直しを適宜実施していく。	

「**茨木市水道事業ビジョン・経営戦略**」のフォローアップ（進捗管理）2023年度

施策		項目	施策内容	実績	進捗管理	
				R5年度		
				2023年度		
8	水質管理の充実と強化	1 安全な水道水の提供	<①水安全計画の継続的な運用と見直し> 毎年レビューを行い、適時計画内容の見直しを行う。	継続実施	→	令和5年度も引き続きレビューを行い、有機フッ素化合物（PFAS）について新たな対応を定め、水安全計画の改定を行った。今後も毎年レビューを行い、管理対応措置の内容及び対応方法の運用状況に基づく見直し等を行っていく。
			<②水質管理基準の強化> 水質異常時には、対象物質の水質検査頻度を増やし、水質の監視強化を行う。	継続実施	→	有機フッ素化合物（PFAS）について、監視の強化を図っている。また、水道法令で定められた水質基準よりも厳しい水質管理基準を独自に設けており、新たなリスクがある化学物質について、必要に応じ管理基準の設定、強化を行い、今後も安全な水道水の提供に努めていく。
			<③残留塩素濃度の適正管理> 残留塩素濃度の適正な管理を行う。	継続実施	→	残留塩素濃度はモニターによる毎日検査を行っており、今後も濃度の適正な管理を行っていく。
		2 給水栓における水質保持	<①鉛製給水管の更新> 管路更新計画に併せて2032年度までに鉛製給水管の解消を図る。 ■目標 鉛製給水管率 2032年度までに解消	【残戸数割合】 1.12%	→	令和5年度は、327か所の鉛管を解消し、残戸数割合が1.12%まで向上した。今後も継続的な鉛管解消に努め、期間内に目標を達成するよう取り組んでいく。
			<②貯水槽水道の点検調査や改善指導の強化> 小規模貯水槽の設置者等に対して、点検結果に応じた指導を行う。	継続実施	→	令和5年度は、297件の立入検査を実施し、73件の指導を行った。今後も計画的に管理状況や水質保全などに関する立入検査を実施し、安全で良質な水道水がお客様に届くよう指導を行っていく。